

日本語教育における「日本事情」

―その捉え方と教授形態について―

宮 城 典 江

- 一 はじめに
- 二 わが国における日本語教育の概要
- 三 「日本事情」教育の周辺
- 四 「日本事情」教育の捉え方と教授形態
- 五 おわりに

一 はじめに

わが国の国際的地位の高まりおよび諸外国との国際交流・技術協力等の進展に伴い、国の内外においては日本語学習への関心が非常に高まってきている。そしてこれに応えるべく公的機関から草の根レベルに至るまで、日本語教育そのものに対するより高度で広範囲な教授内容の充実・向上のための努力が続けられている。ちなみに

わが国が受け入れている外国人留学生を対象とする日本語教育は過去一五年間を見てもその間の国際教育活動の中で最も活発化した領域であるといわれている。これら留学生を含むわが国における日本語学習者の数が増加の一途をたどっていることは周知のとおりであるが、彼ら学習者の日本語レベルも相当に上がったと同時に学習目的もかなり多様化している。中でも近年「日本語」及び「日本文化」という領域以外に「日本事情」とか「異文化コミュニケーション」、あるいは「国際理解教育」等ということが頻出しており、「日本事情」教育のあり方の重要性が日本語教育界でも盛んに叫ばれ始めている。それにもかかわらず、日本語教育の現場にいる我々日本語教師にとっても「日本事情」教育のあり方、内

容、方法、教材等に関していまひとつ手応えが感じられないのが実情である。

本稿では特に国内の大学において学習する外国人留学生を対象に行う日本語教育における「日本事情」教育を念頭におき、その教育の周辺、捉え方と教授形態、教授者としての役割等をいくつかの角度から言及し、考察を進めていくことにする。筆者は未だこの考察によって「日本事情」教育はこうあるべきだというような提言をするには至っていない。しかし日本語教師として実際の教育の現場で「日本事情」教育を担当する際の手がかりを得ながら今後の課題や方向をも探りたい。

(注)

1. 「日本語教育と内なる国際化」『国際教育交流実務講座』第四巻 教育交流社 一九九三年

二 わが国における日本語教育の概要

日本語教育の歴史を見ると、一五四九年（天文一八年）「フランシスコ・シャビエルによるキリスト教布教の開始年」「シャビエルの弟子ジョアン・フェルナンデス日本語学習に励む」¹⁾という一節があるが、この記録に見られるように、わが国における外国人対象の日本語教育の歴史は、この頃の個人レベルの学習あたりから一

七世紀の前半にかけてのキリシタン布教活動のための宣教師養成の教育機関に端を発する。しかし組織的な日本語教育活動が始められたのは、明治の初めに朝鮮からの留学生が来日し始めたころからとされている。

その後政府の施策等により、日本語教育は徐々に普及の道を辿り種々の調査研究、教授法の研究、教材の開発などが行われた。戦後においては、国際交流の進展、技術協力の促進などのため、その基盤である日本語教育の重要性が改めて強調され、最近に至っては、日本語教育機関が著しく増加してきている状況である。²⁾

(一) 日本語学習者について

国内の日本語教育機関において、大学等での勉学・研究、技術の研修、ビジネス等の目的で日本語を学習している者の全体数（平成二年に減少傾向が見られるが、その後は増加傾向にある）は、平成四年（一九九二年）は六九、九五〇人に上り、この一〇年間で約三倍、二〇年間は約九倍に増加している。（表1）

これらの学習者のうち、大学院・大学については、平成四年現在で一四、八一八人に達しており、五年前（昭和六二年）に比べ一・七五倍の増加が見られる。（表2）

ちなみに日本語学習者の出身国（地域）については、

一位が中華人民共和国で、二位が大韓民国、三位がアメリカ合衆国という順になっており、アジア州からの日本語学習者数はその総数の七四・五%を占めているとのことである。³⁾

(二) 日本語教育機関について

右の(一)で明らかのように、日本語学習者数が増大すれば、そのための教育機関数の増加及び充実性もおのずから必要となってくる。

日本語教育機関数は平成四年現在で九五五機関となっており、この一〇年間で三・三倍となり、この二〇年間では約九倍の増加を示している。(表1)

これらの日本語教育実施機関のうち、大学院・大学について見ると、平成四年現在で三六一機関に達している。五年前(昭和六二年)に比べ約一・九倍の増加となっている。(表2)

(三) 日本語教員について

日本語学習者の増加に伴い、その学習目的も更に多様化している。彼らの需要に対応できるように十分な経験や専門分野を有する教員が専任、非常勤・兼任を問わず必要となってきた。

まず、日本語教員全体を見ると、平成四年現在では

表1 国内における日本語学習者数、日本語教育機関数、日本語教員数の推移

	昭46	52	57	62	63	平元	2	3	4
日本語学習者数	7,446	14,179	23,787	43,368	64,020	72,486	60,601	62,895	69,950
日本語教育機関数	100	195	290	496	634	744	821	882	955
日本語教員数	904	1,158	2,156	4,843	6,723	7,924	8,329	8,853	9,671

(資料)文化庁調べ(昭和54年度、60年度、平成3年度、4年度)より作成

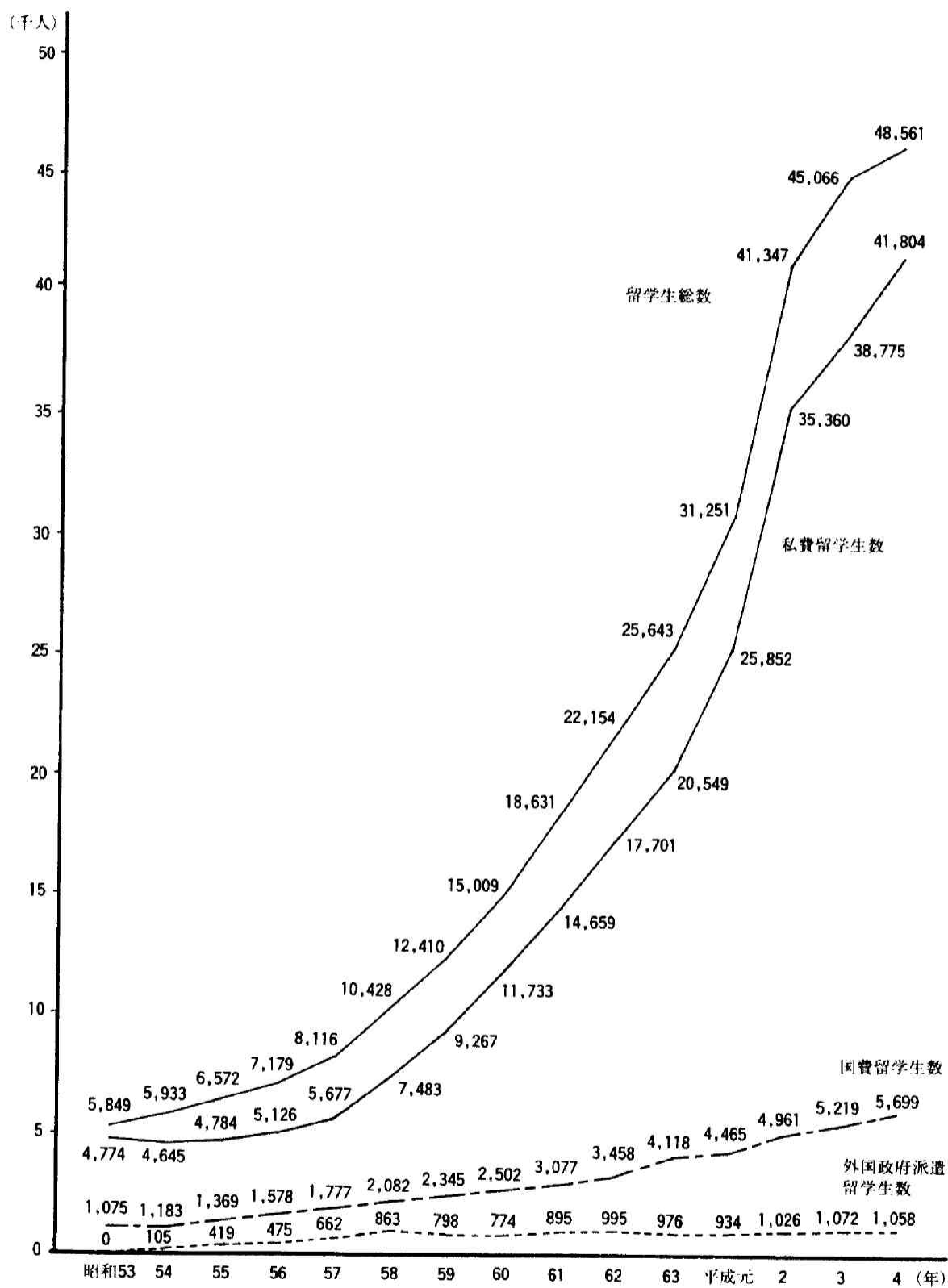
表2 国内の大学・大学院における日本語学習者、日本語教育実施機関数、日本語教員数の推移

	昭62	63	平元	2	3	4
日本語学習者数	8,434	9,755	11,779	12,215	13,976	14,818
日本語教育機関数	193	233	243	283	317	361
日本語教員数	1,216	1,485	1,604	1,809	2,053	2,362

(注)日本語教育実施機関数には大学等の付属日本語学校、留学生別科、言語センター等を含む

(資料)文化庁調べ(平成3年度、4年度)より作成

図1 留学生数の推移(各年5月1日現在)



(注) 外国政府派遣留学生は、中国、マレーシア、インドネシア、ブラジル、タイ及びシンガポールの各国政府派遣留学生である。

(資料) 文部省調べ

九、六七一人となっており、この一〇年間で約四・五倍、この二〇年間では約一〇・七倍の増加となっている。(表1)

大学院・大学における教員数は平成四年現在で二、三六二人となっており、五年前(昭和六二年)に比べ約一・九倍の増加となっている。(表2)

(四) 留学生について

わが国が受け入れている留学生については、そのすべてが必ずしも先に見た日本語学習者の中に含まれるとは限らない。しかし、留学生交流の推進というのは、「日本語」という教科をある機関で学習しておらずとも、わが国と諸外国における「相互の教育・研究活動の振興及び発展、更に相互理解と友好の増進に多大に寄与するもの」⁵⁴であり、極めて重要な意義を有していると言えるであろう。

文部省の調査によると、わが国の大学等に学ぶ外国人留学生は、平成四年五月一日現在でその数は四八、五六一人に上っている。これは一〇年前(昭和五七年当時)の八、一一六人と比較してもほぼ六倍もある。前記のグラフでもわかるように国費留学生・外国政府派遣留学生に比べ、私費留学生数が四一、八〇四人と留学生総数の八六%を占めている。⁵⁵ (図1)

このように留学生が急激に増加した理由の裏には、いわゆる「留学生一〇万人受け入れ計画」⁵⁶以来、多くの大学が留学生受け入れ態勢をかなり積極的に整え始めたことと、私費留学生に対するアルバイト規制をかなりゆるめたことが挙げられる。

またこれらの留学生はその九割以上がアジア諸国(地域)の出身であるが、中でも中華人民共和国、大韓民国、台湾の三か国(地域)で全体の八五%も占めている。まさにこれらの地域と日本との地理的、歴史的結びつきを如実に反映したものとなっている。⁵⁷

世界の留学生人口が約一〇〇万人と言われている昨今、わが国が受け入れている四八、五六一人という数字は日本国としては目覚ましい飛躍とは言え、主要先進国(アメリカでは四〇七、五二九人、フランスでは一三六、〇一五人等)との受け入れ状況を比較してみると、まだ決して多いとは言えない状況なのである。⁵⁸

(注)

*表1及び表2 (各年一月一日現在、昭和六一年までは各一月一日現在)

『国内の日本語教育機関の概要』文化庁国語課調べより作成

1. 『日本語教育事典』日本語教育学会編 大修館書店

1. 一九八二年 七八一ページ〜七九二ページ
2. 『昭和六〇年度国内の日本語教育機関の概要』文化庁国語課 昭和六二年
3. 『平成四年度国内の日本語教育機関の概要』文化庁国語課 平成五年
4. 『わが国の文教施策（平成五年度）』文部省 平成五年 四六六ページ
5. 文部省 平成五年 四六七ページ
6. 『国際教育交流実務講座』第四巻 教育交流社 一九九三年 三六ページ
 文部省の「日本語教育施策の推進に関する調査研究会」は「二一世紀への留学生計画」を発表した。それがいわゆる「留学生一〇万人受け入れ計画」である。当時の中曽根康弘首相の二一世紀初頭までに「フランス並みの一〇万人」の留学生を受け入れよとの指示で設けられた懇談会が一九八三年に出した提言であり、それによると学部レベル六（六万人）、大学院レベル三（三万人）、高等専門学校等一（一万人）という予想内訳になっている。しかし現在のところ、数ではその予想を上回るペースで進行しており、学部レベル三・八、大学院レベル三、高等専門学校等二・八であり、実際にはズレが生じていることになる。
7. 文部省 平成五年 四六九ページ

8. 文部省 平成五年 四六九ページ

三 「日本事情」教育の周辺

(一) 「日本事情」の定義

「日本事情」ということばの定義については、広義・狭義の解釈がなされ、しかも「日本事情」教育の担当者によりその捉え方がそれぞれに異なり、更に各日本語教育実施機関の事情や方針によっても「日本事情」の扱い方、指導の方法が多様であるのが実情である。

この「日本事情」ということばが何を意味し、いかなる内容かと問えば、「日本の文化」、「日本の文化と習慣」、「日本の社会」、「日本の事象／事柄」、「日本生活の実情」、「日本のことについて」、「日本そのもの」等々が常識的な答えとして得られるのであろう。

日本語教育に携わる専門家たちの「日本事情」に関する調査報告書、研究論文及び学会等での発表における英文タイトルを見ると、「Nihonjijo」、「Japanese Affairs and Culture」、「Japanese Culture」、「Cultural Orientation」、「Japanese Culture and Society」、「Cultural Background」等と翻訳されている。多少のニュアンスの違いは認められるが、「日本事情」はこのように「日本文化」と密接に結びついたことば、あるいはほぼ同じ領域を持ったことばとして用いられる

ことが多いようである。しかし、『日本事情』は『日本文化』という場合よりも表面的、具体的、実際的なイメージが強く、……『事情』は『知る』あるいは『わかる』ものであるのに対し、『文化』は『知り』『わかる』ものから、『身につける』『染みつく』ものまでいろいろのレベルがある」との見方もある。¹⁾

一方、公的にはこの「日本事情」はどのように捉えられているのであろうか。昭和三七年四月に文部省大学学術局長から国公立大学（短大を除く）長あてに出された通知文書（文大第二四四号）『外国人留学生の一般教育等履修の特例について』の中の「三、特例による科目設置に当たっての留意事項」に次のような制定がある。

「日本語科目および日本事情に関する科目（以下日本語科目等という）を置き、これを開設する場合、いくつかの授業科目に分けて実施することができるとする。たとえば、日本事情に関する科目としては、一般日本事情、日本の歴史および文化、日本の政治、経済、日本の自然、日本の科学技術といったものが考えられる。」（以下省略）

ここでは「日本事情」ということばの定着を図ると同時に「日本事情」というものに対する文部省の一つの見解が示されているのではないだろうか。すなわち文部省

はこの「日本事情」を外国人留学生のための日本語科目の中の一つとしてしていること、そして「日本事情」科目の内容として、①一般日本事情、②日本の歴史および文化（人文科学分野）、③日本の政治、経済（社会科学分野）、④日本の自然、日本の科学技術（自然科学分野）を考えているということである。更に言えることは、「日本事情」が教育科目として設定されたものであって、学問あるいは研究の領域としては当時も現在も確立されていないということであろう。

（二）「日本事情」教育の意義と目標

大学等においては「日本事情」という科目は、少なくとも数年前までは日本人学生のための履修科目にはなかったものである。近年になってそれが日本人学生の履修が可能になったとしても、単位としての算入は認めていないのが一般的である。したがってこの「日本事情」の科目は外国人留学生のための日本理解の授業としては適切な科目であり、おそらく外国人留学生の全てが彼らのニーズとともに高い関心を示す科目であるに違いない。「日本語が外国語として対象化され、学習・教授される必要があるように、その背景としての日本文化……及び文化の前提となっている日本の諸事象」²⁾について、外国人である留学生たちに異文化として対象化さ

れ、学習されることも必要であるとの基本的認識が教授者にも学習者にも徹底していると考えられる。

教育者は大学における教育そのものが「人間教育」であり、その究極的目標は人間とその能力の総合的な形成にあると考える。大学における留学生に対する日本語教育の目標は、彼らが日本の大学で行う学習及び研究活動が円滑に遂行できるように彼らの日本語の運用能力を高めることにある。そしてさらに日本語教育における「日本事情」教育の目標は「日本人学生に比して欠けている、あるいは異なっている言語以外の文化的知識・コミュニケーション能力」³を習得することにあると言える。しかしここで大切なことは、外国人留学生たちが単に日本についての知識や技術を得るだけでなく、いろいろな角度から日本の社会、文化あるいは習慣を批判的、かつ複眼的精神を持って観察することにより自分側の社会、文化あるいは習慣を比較する充分な機会が与えられる教育でなければならないということである。そうすれば、日本の事象・文化等を積極的により深く理解しようとする態度や能力が習得できるようになり、さらにまた日本人の国民性や価値観、考え方に触れ、それらを学習することにより、自分の中の価値観や考え方を再確認することができるのである。教授者の適切な指導に加えてこの「日本事情」教育の利点を最大限に活用することができ

れば、異文化コミュニケーションへの橋渡しの役割を果たすことができるという重要な位置にあるものといえる。

(三) 「日本事情」教育の歴史と現状

「日本事情」教育をその科目名のもとに実施している大学関係機関（大学院・国立大学・公立大学・私立大学）は近年顕著な増加傾向を示している。文化庁国語課が昭和五四年一〇月現在で行った調査によると、日本語教育を実施している大学関係機関一大学院（四）、国立大学（二八）、私立大学（三九）一計七一機関のうち授業科目として「日本事情」を掲げている機関は、大学院（〇）、国立大学（八）、私立大学（八）の計一六機関であった。六年後の昭和六〇年一〇月現在の調査によると、日本語教育を実施している大学関係機関一計一五九機関のうち、授業科目として「日本事情」を掲げている機関は三五機関に増加している。また最新の実態調査（平成四年一二月現在）では、大学院、国立大学、公立大学そして私立大学における合計三六一機関が日本語教育を実施しており、「日本事情教育を実施している」、あるいは「日本文化・日本事情担当者を置いている」という機関は合計二四〇機関余りにも達し急激に増加していることがわかる。⁴

このように「日本事情」教育に対する気運の高まりにも目を見張るものがあるが、その歴史はどうであろうか。留学生教育の中の「日本事情」という科目は昭和三七年に公布された文部省令の中で採用されているが、その二年前の昭和三五年度の留学生教育制度⁵⁵の改正の時にすでに用いられ始めたそうである。以来三〇年余り経た現在、「日本事情」科目を設置する大学等については右に見たとおりであるが、「日本事情教育」の枠で配置されている教員も現在では全国で百数十名いるとのことである。

昭和三五年当時の文部省からの「日本事情」教育に対するガイドラインでは「日本文化概論」とか「日本近代史概説」というような科目の例示があり、⁵⁶日本史専門の教師などが「日本事情」科目を担当しており、授業の内容も実際には日本の地理や歴史など、基礎的知識を提供するものばかりであったそうである。また日本での入浴法や買い物物の仕方等の生活案内的なものや生活指導的知識の提供も主な授業内容の一つであり、それと同じ教師が行っていたという。

その後も日本語教育との関係では先に例示されたような文化論や歴史概説科目の講義の無意味さ、専攻外学生へのそれに対する興味・関心の減少、大学での教授科目内への生活指導項目採用の不適切性等が表出するなどして

「日本事情」教育の内容や捉え方に対する問題は少なからず存在していたようである。

長きにわたる留学生教育の中で「日本語」についてはその普及、内容及び教授法、教材に至るまでさまざまな改善が試みられてきたが、この「日本事情」については過去に表明された問題点の整理・解決策のみならず、「日本事情」教育のあり方や将来への方向づけを検討するための努力も充分だったとは言えない。加えて日本語教師の間でも、「日本事情」教育はその捉え方の難しさや問題点の多さから日本語教育の中の「盲点」であることを充分承知しながら避けて通ってきたことを認めざるを得ないのである。したがってその道の専門家も思うように育ちにくく、「日本事情」教育の方法の蓄積が貧しいまま今日に至っているのが現状のようである。しかしそれでもなお、現実には多くの大学で方向がはっきりしないまま、また「理念」が存在しないまま、「日本事情」教育が行われているのである。

なぜこのような状態に未だに陥っているかという根本的な理由は、前出の定義の中の冒頭でも述べたように「日本事情」に対する捉え方が教師によりそれぞれ異なり、また日本語教育実施機関の事情や方針によっても「日本事情」科目の扱い方・指導方法が多様であることと、その裏返しとして言えば、内容や捉え方に関して共

通のコンセンサスが得られていなかったことにある。その原因あるいは理由として挙げられることの幾つかは次のとおりである。

- 一、発足当時より何を教える科目であるかについての理念が確立していなかったこと⁷⁾
- 二、関係者の継続的な理念作りへの努力や自覚が足りなかったこと⁸⁾
- 三、どう教授するかというガイドブックやガイドラインが皆無に等しかったこと
- 四、日本語教師・専門分野教師相互間で教授領域不可侵のような配慮が暗黙のうちになされてきたこと
- 五、留学生の限られた滞日期間を考え、日本語教育の現場では「日本語」の運用能力の向上を最優先させ、「日本事情」は常に付随的に扱われていたこと
- 六、現在でも「日本事情」が正式の大学受験科目にないため、予備校（日本語学校等）でも付け足し的に教授していること
- 七、『日本語教育能力検定試験』の中でも「日本事情」は出題範囲としては大項目の中の一つであるにもかかわらずその占める位置は驚くほど軽いこと⁹⁾

以上右に述べた事柄は、「日本事情」という科目の開設機関数の著しい増加に比べ、その教育内容が遅々として進まない原因あるいは理由となるものであるが、「日本事情」教育の現場ではこれらはまさに現状の問題点とも言えるものである。その問題を解決すべく昨年あるプロジェクトグループが文部省の科学研究費を得て全国の大学・高等専門学校等で「日本事情」に関してどんなことを教えているかのアンケート調査を実施したそうであるから、「日本事情教育のあり方の規定」は出ないまでも、実態を把握しその報告を世に提供することで、各方面からの適切なあるいは斬新な反応も多々得られることを期待するものである。

(注)

1. 小林悦夫「中国帰国者に対する日本事情の指導」『日本語教育』六五号 一九八八年 七四ページ
2. 金本節子「日本語教育における日本文化の教授」『日本語教育』六五号 一九八八年 二二ページ
3. 水谷修「日本事情とは何か」『言語』一九九〇年一〇月 二五ページ
4. 『国内の日本語教育機関の概要』文化庁 昭和五四年（昭和五六年発行）、昭和六〇年度（昭和六二年発行）、平成四年度（平成五年発行）

なお平成四年度資料については文化庁国語課の実態調査表を閲覧させて頂き、筆者の責任において集計した。「日本事情」を科目として掲げていない大学機関でも種々の科目名のもとに事情教育あるいは事情的な内容の授業を行っているようである。

5. 水谷修『言語』二二二ページ

国費留学生の予備教育に関する制度で、それまでは一年間のみの「予備教育課程」で日本語の教育が中心であったが、昭和三五年からは文科系、理科系の二つに分け、「留学生課程」として三年間で日本語及び一般教育、専門予備教育を行うものであり、その中に「日本事情」という科目が必修として設定された。しかし、その後間もなくこの制度は廃止され、再び一年間の予備教育の制度に戻った。

6、7、8. 水谷修『言語』一九九〇年一〇月 二二二ページ〜二七二ページ

9. 『日本語教育能力検定模擬試験問題』合冊版（第一回〜第三回） 東京国際教育研究所 一九九〇年
 実際の試験問題は非公開となっているため、受験経験者、「傾向と対策」集及び学会誌等からの情報による。

四 「日本事情」教育の捉え方と教授形態

Ⅰ 「日本事情」科目と関連させて

（一）捉え方の多様性について

外国人留学生に対する日本語教育においての「日本事情」教育は、どんな内容をもって「日本事情」と見做し、どのように捉えるかは実に多様であり、それを見極めるのは容易な作業ではない。またたとえ「日本語」学習との関連において画然とした区別が机上でできたとしても、それを実践の場に反映しようとすればその教科の内容や方法においてだけでなく、適切な教授者の選考から受講者数に至るまで大小さまざまな問題点が噴出するであろうことは予測するに難くない。ここではまず日本語教育における「日本事情」教育をその教科内容の観点から大きく次の三つに分けて捉え、それぞれに解説を与える。

Ⅰ 「日本語」学習の中での「日本事情」

Ⅱ 独立した科目としての「日本事情」

Ⅲ 「日本事情」の中での「日本語」学習

Ⅰ 「日本語」学習の中での「日本事情」

ここでは「日本語」と一体のものとして語学学習の中で行われる「日本事情」教授を言い、外国人留学生の日

本語の運用力を高める目的に「日本事情」を従属させて位置づけたものである。

これは言葉と文化の必然的結びつきから見た捉え方であって、ここではまず日本語という言語を出発点とし、その日本語を学ぶ過程で日本の社会及び文化に関する知識を教授するということに重点を置く。

予備校（日本語学校等）で大学受験のために言語的側面だけに重点をおいて学んできたであろう外国人留学生にとってには日本事情を知るために日本語を学習するというこのやり方で言葉と文化を深く結びつけて教授されあるいは指導されることは効果的な手段であり、同時に習得しやすいものである。

それと同時に大学等において一般教育科目の範疇で扱われるべき内容としては社会生活上における一般的な日本の事情、あるいは純粋な専門領域に属するような内容ではなく、日本語教育に深く結びついた「日本事情」であることが大切である。

Ⅱ 独立した科目としての「日本事情」

ここでは「日本事情」という独立した科目として「日本語」学習とは切り離して設置し、日本の事象に関する知識の教授を行う。外国人留学生に対し日本人や日本の社会・文化についてより深い知識を与えるため、日本そ

のものに関する知識の教授に重点を置いて捉える。

したがって教授者は外国人留学生が一分野だけに偏らず多面的なものの見方ができ、広い視野を持って学習できるような指導しなければならぬ。特に彼らが獲得する「知識」の段階から更には経験に基づいた生き方の「知恵」にまでも昇華できるようにとの使命感を抱く教授者にとっては多大な努力が必要である。

しかし現実的にはここでの学習がすべて日本語で行われる場合、外国人留学生の語学力不足や個々人の能力のばらつき等から満足な学習効果が得られるとは限らない。

Ⅲ 「日本事情」の中での「日本語」学習

ここでは「日本事情」の中で文化的側面を重視しながらの「日本語」教授を行う。これは前出の一、とは逆に日本人の考え方や価値観等あるいは日本の文化・社会についての特徴的な事柄を出発点として語学の領域に入る捉え方である。

したがって主眼は「日本事情」教育であってかなり専門的な内容が盛り込まれているが、この学習活動の展開が語学力の定着につながれば、相乗効果もかなり期待できるわけである。

以上三つの捉え方のうち、「捉え方Ⅰ」に関しては「言葉は文化そのものであり事情を抜きにして語学の教育は成り立たない」という理念とともに、大学への入学後も引き続き日本語の学習ができることを多くの外国人留学生が期待している実情を考慮すれば、留学生受け入れを実施している大学では「日本事情」の呼称を用いずとも、あるいは確固たる「理念」がなくとも「日本語」学習の中の「日本事情」教育はほとんどの場合、外国人留学生に対し日本語教師により日本語を使用して行われているのである。

なお「捉え方Ⅲ」に関しては、現実にはこの实例を概観する資料は現在のところ筆者の手元にはないためまたの機会に考察をゆずることとする。

(二) 教授形態について

筆者はこの項で「捉え方Ⅱ」の「独立した科目としての『日本事情』」に焦点を絞り、この捉え方に関する教授形態を次のように四つの視点から細分化し、各項目につき解説を加えていく。それにより「日本事情」教育を実践の場で効果的に反映するための手がかりとした

A 担当教授者に関する視点から捉えた教授形態

一、日本語教師による担当

二、日本語教師以外の教授者による担当

B 使用媒介語に関する視点から捉えた教授形態

一、日本語使用による教授

二、日本語以外の媒介語使用による教授

C 対象学習者に関する視点から捉えた教授形態

一、外国人留学生だけのクラス

二、日本人学生との合同クラス

D 授業方法に関する視点から捉えた教授形態

一、教師主導による学習活動

二、学習者主体の学習活動

以上、ここに提示した教授形態について、現場の教師・研究資料・ジャーナリズム等からの情報あるいは筆者の考え得る見地に基づき次に考察してみる。

A 担当教授者に関する視点から捉えた教授形態

一、日本語教師による担当

外国人留学生を日頃より担当している日本語教師は、語学としての日本語に限らず日本の文化・社会に関する知識の伝達にも他の教授者に比べその役割を果たすのに一番近い位置にいと考えられる。

文化庁の調査による『教員の最終学歴の専攻』（平成四年度）を見ると、国語・国文学を専攻した教員から英語・英文学、その他の文系、そして文系以外の種々の分野に至るまで日本語教師の背景は広範囲に及んでいる。

「日本事情」を教授するためにも各自が日本語の他に得意分野あるいは準専門分野を持ち、「ジェネラリスト・アンド・スペシャリスト」としての教育活動を行うことは外国人留学生のニーズの多様化、興味範囲の拡大が見られる昨今、日本語教師に期待されている資質の一部であると考へても過言ではないのである。

二、日本語教師以外の教授者による担当

文化庁の実態調査表（平成四年度）の『日本文化・日本事情担当責任者』の欄を繰ってみると、²日本語教師以外に専門分野（人文科学系、社会科学系、自然科学系等）の教授者、カウンセラー、学生部長、留学生担当課長、留学センター長、教務課長等が名を連ねているが、この項では日本語以外の専門分野教授者の担当による教授形態と捉えることにする。

さて、ここでの教授者は「日本事情」科目を担当するわけであるが、右に挙げた歴史・人文・その他日本に関する領域の専門家が複数おり、交代で行う教授形態となることが多い。外人留学生にとっては多くの専門分野の教授者に身近に接することができ、内容としても広範囲

な知識が得られると同時にさまざまな領域の語彙や表現等が理解できるようになる。

また前出の文部省令（文大第二四四号）の中の留意事項に謳われている。「……授業科目は大学教育の水準に応じた内容を有することを要し、……授業科目の内容については日本人学生に対する一般教育科目の趣旨と同様の教育的意図を実現できるように留意するとともに、……在学する学部専攻分野に応じた基礎知識もあわせて学習し得るよう配慮すること」に照らし合わせてみても、レベル・内容ともに遜色はないはずである。

しかし現実的には、講義内容の決定には担当教授者の専門が優先されてしまう傾向があるので、この教授形態は適切な計画の上に実施されないと一つの授業としての統一性を欠くことになり兼ねないし、専門分野の教授者の外国人留学生の語学レベルの実態に対する認識不足等から話し方のスピードや内容の盛り込み方において一方的な講義形式に陥りがちになってしまふことが最大の欠点である。

B 使用媒介語に関する視点から捉えた教授形態

一、日本語使用による教授形態

この教授形態は対象者が日本語学習者なので、日本語を使用して行うことが望ましいという見解からか、ある

いは教授者の語学の問題からかは定かではない。いづれにしても教授形態としてはごく自然であり理想的な形態と言える。

外国人留学生の日本語能力レベルにもよるが、あくまでも日本語を使用し、彼らの文化的背景と日本人のそれを常に客観的に比較対照させ、日本人の思想や意識構造、風俗習慣、生活に対する理解を深めようとするものである。

二、日本語以外の媒介語使用による教授

外国人留学生たちのそれぞれの母語により教授することは現実的には実施しにくく、日本語以外の媒介語で授業を行っているほとんどの機関では英語による教授形態を採用していると考えられる。現状では大学の外国語学部において行われており、「日本事情」の科目名も英語で掲げているようである。

ここでは当然日本語が不十分な学習者とか「日本語」学習を課していない機関の学習者を対象に行われる授業であるが、概念として学習できても日本語による理解は決して求められない。授業はどうしても平面的な知識の提供に終わってしまい、表面的な理解以上のものが得られるとは考えられない。ある学生の談話が叙述の中で「英語が母語でない学習者にとっては、たとえ英語が堪能であっても英語での理解にとどまってしまう」と聞い

たことがある。体験学習等を盛り込んだ教授形態が実施されない限り、講義形式の教室学習ばかりであったら教授者・学習者双方にとっても何やら孤独な授業風景が想像できそうである。

C 対象学習者に関する視点から捉えた教授形態

一、外国人学生だけのクラス

これは大学の一般教育科目授業に比べ少数人数で行われるため、教授者側からの対応はよりキメ細かにでき、個々の学習者と身近に接することができるという利点がある。日本語運用のハンディキャップあるいは日本人及び日本の文化に関する知識において習得途上にある学習者たちがあまり抵抗感もなく伸びやかに質疑応答や討議・討論をすることで異文化を客観的に捉えることができる。

しかしあまり彼らの意向やニーズを強く反映した内容を進めていくことに重点を置き過ぎ、講義形式を疎かにすると本場に必要ない情報や知識が十分に提供できなくなり、「大学教育の水準に応じた内容」という観点からはずれてしまうこともあり得る。

この形態は内容が日本語以外の専門分野と限った場合には前出の「教授形態A二」の『日本語教師以外の教授者による担当』の教授形態と重複することが多い。

二、日本人学生との合同クラス

この教授形態は異文化間交流の視点からも次第に注目されてきているものであり、大きな特長としては、異なった文化背景を持つ者同士が互いの視点・価値観・国民性等の相違点あるいは共通点を批判的にかつ複眼的に眺め、また教室という学習の現場で日本に関しての知識を学び、理解を分かち合い、還元し合うということが挙げられる。

そのためには日本人学生・外国人留学生双方の積極的な日本語によるコミュニケーションが介在しなければ成り立たないものである。このような内容の教授形態は筆者が所属する機関では「異文化コミュニケーション」、「日本文化論」、「アジア圏事情」等の科目のもとに実施されているはずである。

しかしこのような「日本事情」科目の合同クラスとしての実数は現在のところ非常に少なく、教授者の受講者への配慮については部外者には想像し難い苦労があると聞く。

D 授業方法に関する視点から捉えた教授形態

一、教師主導による学習活動

ここでの教授形態は主として講義形式ということになる。

授業における知的レベルを常に維持し、更には自分の持っている知識や教材の内容を効率よく学習活動のなかに盛り込もうという意気込みのある教授者の場合に多用される形態のようである。

これは現実的には教授者による一方通行の授業になりやすいので、外国人留学生の持つ文化を背景にしつつ、日本の問題を提供し、日本とは日本人とは何かということとをさまざまに彼らに考えさせる方向に持っていかなければ学習効果は上がらないであろう。また教授者は時に応じ学習者の理解状況や学習過程を観察しながら柔軟な視点で授業を進行することも大切である。

この教授形態に関して筆者を驚かせたのは、アジア圏からの留学生の多くは母国で講義形式による学習を経てきており、慣れ親しんだ授業方法であるところから、彼らにとっては最も望ましい形態の一つであるという事実である。

二、学習者主体の学習活動

ここでの教授形態は主として討議形式とゼミ形式などと言えよう。学習者は時にはプロジェクト・ワークを行い発表をも実施する。

ここでは学習者のニーズ、興味、意欲を大切にしたいもので学習者中心とまでは行かないまでも彼らにスポットをあてた教授形態であるために、学習者が主体となり彼

らが積極的な意欲と行動力をもって日本及び日本人について発見し、見極める力をつけていくクラスとなれば、一、の講義形式による内容より理解されやすいし、彼らにとっても身につつきやすいということが実感できるであろう。

ここで大切なことは担当教授者の周到な授業計画と的確なコントロール、そして学習者自身に学習効果を確認させ、更に学習意欲を昇華させるための助力である。

教師主導型に慣れてしまっている学習者の場合には、試行錯誤・葛藤等を繰り返すことになろうが、日本語運用能力を伸ばし、自己を表現し、自己教育力を究めるには意義のある教授形態であると考えられる。

しかしながら欠点がないわけではない。学習者主体だからといっても彼らのニーズに合わせてばかりいると、「過ぎたるは……」の譬えにあるように、時間と労力を費やした割には身についたものに偏りがあるとか、非常に少なかった等の問題が噴出してしまっているのである。

以上、さまざまな角度から「日本事情」教育の捉え方及びそれに関する教授形態を表面的に述べてきたが、筆者はこの中のある項目だけを採り上げたり組み合わせたりして「日本事情」の教育のあり方の規定を創り出す意図は現在のところ持たない。

しかし、このように教授形態を細分化してみると、教育の現場のニーズに適応可能なくつかの項目が見えてくるものである。その中から教授者の現実的・具体的な必要条件あるいは希望条件に基づいて方向づけを行えば、おのずと重点部分が決まってくると思われる。そこを期待して時に応じて、出来れば「日本事情」教授の中での教授形態でまたこの教授形態でというように応用に深さと幅を考慮に入れて試行錯誤を重ねた上で、具体的成果と充実度を整理し、その報告を世に問うかたちにしてみたいと思っている。

(注)

1. 光田明正「日本語教育における日本事情」『日本語と日本語教育』第一三巻 寺村秀夫編 平成元年 三九五ページ
2. 「平成四年度実態調査表——国立大学、公立大学、私立大学編」文化庁 平成五年 文化庁国語課蔵より 筆者の責任において調査収集

五 おわりに

留学生教育に携わる者は、日本で学ぶ外国人留学生はその出身国（地域）にとってもまたわが日本にとってもかけがえのない財産であるという共通の視点を持ってい

る。一方、彼ら外国人留学生の日本での留学生活における目標は何かと問えば、限られた年月の中で学習への積極性、自主性、異文化への視点の変化、視野の拡大、自己表現力、日本語運用力等を最も効果的に習得することだと答えるであろう。¹

したがって双方の視点や期待を「日本語」教育と「日本事情」教育に効果的に合致させ反映させるために、本稿で指摘したようないくつかの問題や課題を刺激剤にして実現のための努力を重ねる必要がある。また特に、「日本事情」教育の内実を充実させるとともに、この「日本事情」を単に語学のクラスの一部と捉えるのではなく、「日本語教育」の中の一部として捉え、更には日本人学生を含めての留学生が受講する大学講義全体の中に位置づけてカリキュラムに組み入れるべきであると考へる。

(注)

1. 『国際教育交流実務講座』第四巻 教育交流社 一九九三年

(みやぎ・のりえ／経営学部非常勤講師)